

## 「アレルギー物質の食品任意表示のあり方に関する検討会」第2回の内容について

NPO 法人食物アレルギーパートナーシップ (FAP)  
アレルギー物質の食品任意表示のあり方に関する検討会

去る2010年8月5日、FAP「アレルギー物質の食品任意表示のあり方に関する検討会」第2回検討会が、委員12名全員の参加で実施されました。

以下その概要をご報告いたします。

事務局提案や第1回検討会で委員から出された問題提起をもとに、「優先して方向性を確認すべき事項がないか」という論議を行いました。

いくつかの論点のうち、「表示の対象として25品目を管理しているのか、7品目を管理しているのかを明確にすべき」という点について、管理対象品目(数)を明らかにすることは、患者側にとっては判断の基本になるし、事業者にとっても大きな負担がかかるものではなく推奨できる事項であるとの共通認識が確認できました。

なおこの場合の表記例や、その他の事項については、様々な意見が出され次回以降の継続討議となりました。

次回は2010年9月に実施することを確認しています。

以上